

令和元年第12回
箕面市農業委員会総会会議録
令和元年12月13日（金）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和元年12月13日(金)
午後1時30分から午後2時10分まで
2. 出席委員(21名)

1番	阪本 喜代治	2番	二石 博昭	3番	神代 繁近
4番	乾 敏雄	5番	西田 茂信	6番	稲野 実
7番	清水 哲朗	8番	笹川 悦子	9番	稲垣 恵一
10番	小路 一男	11番	辻元 利治	12番	北田 榮次
13番	野口 博史	14番	加藤 博一	15番	神田 隆生
16番	仲野 良次	17番	佐茂 仁士	18番	大住 勝
19番	松井 正義	20番	橋本 正	21番	上田 春雄
3. 欠席委員 なし
4. 会議録署名委員 19番 松井 正義 20番 橋本 正
5. 出席事務局職員
事務局長 藤田 豊、局長代理 佐治 功、グループ長 松本 雅治
参事 尾崎 竜太郎、中井 正美
6. 議事日程
第49号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件
報告第47号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理)
報告第48号 農地等状況報告の件

令和元年第12回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議長 それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第12回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
座らせていただいて、進行させていただきます。
この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局 局長 希望者はありません。
次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
事務局 出席状況をご報告いたします。本日は、9番稲垣委員から遅参の届け出がございます。委員21名中、出席委員は20名となっており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

議長 それでは日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 議長 異議なし。
それでは19番の松井委員さんと、20番の橋本委員さんをお願いいたします。
それでは案件に移ります、日程第2、第49号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。

事務局 本件につきまして事務局の説明を求めます。
ただいま議題となりました、第49号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件につきまして、ご説明申し上げます。
議案書1ページ、参考資料は、1ページからでございます。
被相続人の住所は[]、氏名は[]氏、職業は[]、所有面積は[]平方メートルです。
相続人は住所は同じく、氏名は[]氏、職業は[]、生年月日は[]、相続開始年月日は、[]、適用面積は[]平方メートル、被相続人との続柄は[]です。
適用農地につきましては萱野[]、地目は台帳田、現況は畑、面積[]平方メートル、他2筆の合計3筆で、面積の合計[]平方メートルです。
以上、第49号議案のご説明とさせていただきます。

議長 本件につきまして、乾委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

乾委員 第49号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。
申請地の場所は、国道171号、萱野[]から南に約200メートルのところの東側の農地1筆と、ほか2筆の合計3筆の土地です。

乾 委 員

申請者の■■■■氏は、令和元年9月4日に耕作者であった■■■■、■■■■氏を亡くされ、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

■■■■氏は現在■■■■歳で、従前から、ご家族で農業経営にたずさわってこられ、年に60日ほど農作業に従事されています。

また、耕作に必要な農機具も完備されており、農地の現況も田畑としてしっかりと経営されておりますので、今後も引き続き農業経営に努められるものと思います。

なお、耕作する旨の誓約書も添付されておられますので、相続税の納税猶予の適格者証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、原案どおり、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員
議 長

異議なし。

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第3、報告第47号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理を議題といたします。

事 務 局

本件につきまして事務局の説明を求めます。

報告第47号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地の所在は坊島■■■■、地目は、台帳田、現況は宅地、面積は■■■■平方メートル他1筆で、面積の合計は■■■■平方メートルです。

届出人の住所は、■■■■、氏名は■■■■氏、職業は■■■■、転用目的は自宅敷地の一部となっております。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和元年11月28日専決し、処理するものでございます。

以上、報告第47号のご説明とさせていただきます。

なお、本件につきましては、すでに宅地化され、年月も経っている農地に係る転用案件ですので、地区担当委員の松井委員に事前にご説明のうえ、事務局において現地調査を行いましたので、事務局より、調査報告をさせていただきます。

本件につきまして、申請地の場所は、新御堂筋■■■■を西側へ100メートルほど行った北側の一団の農地です。

この農地については、平成5年に、申請人の■■■■氏において、建物の建築とそれに伴うコンクリート舗装の工事を行った際、農地法

事務局

上の手続きについて認識がなかったため、転用の手続きがなされておらず、今回、始末書を添付のうえ、4条の転用届出を申請するものです。

周辺につきましては、北側は他人の農地、西側は自己住宅、南側は通路および他人の宅地、東側は自己の農地となっており、雨水は道路側溝へ排水されています。

現在まで問題なく経過してきており、周囲の農業経営に影響はないと思われまます。

以上で調査内容の報告とさせていただきます。

議長

次に、日程第4、報告第48号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件について、各委員さんからの報告に入ります前に、前回開催されました農地利用最適化推進委員会の結果への対応状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回お示ししました、「所有農地の適正管理について(お願い)」文書の発送につきましては、二石委員長と事務局で調整を行い12月5日付けで各農地所有者に発送しておりますことを報告いたします。

議長

二石委員長から補足説明はありますか

二石委員長

前回の委員会でご承認いただきました文章内容について、事務局と協議し、雑木の伐採、雑草繁茂、年2回の除去等適正な農地管理をしていただくよう促す文章に若干変更し、発送しました。

担当委員の皆様には、今後対象農地の状況を確認いただくようお願いいたします。

議長

それでは、続きまして、各委員さんからの報告を、別紙資料のとおり事務局でまとめておりますので、各委員さんから補足も含めまして報告をお願いいたします。

北田委員からお願いします。

北田委員

■■■■氏の農地、上止々呂美■■■■は、雑草繁茂状態です。指導の結果、除草完了しました。

■■■■氏の農地、上止々呂美■■■■他、耕作者、■■■■氏は、除草完了です。これから作付けする意向です。

議長

次に、大住委員お願いします。

大住委員

■■■■氏の農地、西小路■■■■他は、所有者が伐採について理解しておらず、柿の木の伐採と思っているので、追加で詳細の指導が必要である。また、■■■■氏の農地、西小路■■■■は、除草指導の文書を発送しましたが、現況では除去等八方塞がり年明け1月に事務局と相談したいと考えている。

議長

次に、清水委員お願いします。

清水委員

概ね良好に管理されています。

議長

次に、佐茂委員お願いします。

佐茂委員

■■■■氏の農地、桜■■■■は、桜の木が大きくなってきており強風で倒れそうな高木について伐採予定です。経過観察をしていきます。

議長
稲垣委員

次に、稲垣委員お願いします。

■■■■氏の農地、新稲■■■■は、雑草繁茂状態です。指導を行うも留守がちのため、除草のお願いと意向確認のため連絡を欲しい旨の文書を事務局から投函しました。

訪問を繰り返し行ったいるが面会はできていません。

■■■■氏の農地、新稲■■■■は、雑草繁茂です。未除草のため再度除草を指導しました。

業者に依頼していると聞いていますが、今日現在残っています。

■■■■のオリーブ園、新稲■■■■は、除草は進んでいるが一部未除草です。残りについて除草を指導しました。

議長
乾委員

次に、乾委員お願いします。

■■■■氏の農地、萱野■■■■他は、一部除草は行っているが、未除草の部分が残っています。除草のお願いと意向確認のため連絡を欲しい旨の文書を投函しました。

議長
橋本委員

次に、橋本委員お願いします。

■■■■氏の農地、西宿■■■■は、大木の枝が折れていて処理が課題です。雑草繁茂状態です。再度、除草等のお願い文書を投函しました。

該当農地について、■■■■氏他3人が所有し、相続手続きを検討されている。

■■■■氏の農地、西宿■■■■は、雑草繁茂状態です。再度除草を電話で指導しました。

議長
辻元委員

次に、辻元委員お願いします。

■■■■氏の農地、外院■■■■は、駐車場の車を移動し、真砂土により整地されました。果樹を植えると聞いているので、今後注視していきます。

12月12日に、ブルーベリー、イチジク、レモン、インゲン豆等の植付を行っておられました。

■■■■氏の農地、白島■■■■他は、雑草繁茂状態です。市と買収交渉中です。除草と雑木伐採の指導を引き続き行います。

議長
松井委員
議長
小路委員

次に、松井委員お願いします。

概ね良好に管理されています。

次に、小路委員お願いします。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■、耕作者、■■■■氏は農地利用最適化推進委員会より、除草指導の文書を発送しました。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は、南半分未除草です。除草を指導しました。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は、東側一部雑草繁茂状態です。除草を指導しました。

小路委員

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は、雑草繁茂です。除草方法について事務局と調整中です。

議 長
稲野委員
議 長
加藤委員
議 長
仲野委員

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は、雑草繁茂状態です。除草方法について事務局と調整中です。

次に、稲野委員お願いします。
概ね良好に管理されています。

次に、加藤委員お願いします。
概ね良好に管理されています。

次に、仲野委員お願いします。

■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■他は、ヒバが巨木化、及び雑草繁茂状態でしたが、勝尾寺川ほとたるの会が11月24日に除草を完了しています。

■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■他は、半分ほど除草が進んでいます。管理する意志はある模様です。除草を進めるよう指導しました。

■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■他は、花木を植えているが雑草繁茂状態です。除草を指導しました。借地利用をされているようなので、調査します。

■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■他は、除草指導の文書を発送し、その後除草作業が終了しました。

議 長
西田委員

次に、西田委員お願いします。

■■■■氏の農地、粟生間谷東■■■■は、半分未除草です。残りについては除草を指導しました。休日がなく作業ができていないと聞いています。

議 長

■■■■氏他1名の農地、彩都粟生南■■■■他は、雑草繁茂です。シルバー人材センターに除草を依頼中です。

ただ今の各委員、各地区からの報告につきまして、何かございますでしょうか。

事務局

ないようですので、以上で本日の会議日程は全部終了いたしました。事務局より何か連絡事項等がございますか。

議 長

(下記連絡事項について説明)

1. 総会の日程変更
2. 農業センサス

これもちまして令和元年第12回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時10分閉会)

上記は、令和元年第12回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

議長 阪本喜代治

署名委員 橋本 正

署名委員 松井 正義